

2015.3.23 修正

第2期三原市市民協働推進計画(案)

平成 27 年 3 月

三原市

目次

1. 背景・目的	3
1.1. 協働のまちづくりとは	4
1.2. 計画の概要	5
1.3. 策定の経緯	6
1.4. 計画の構成	6
2. 市民協働の現状・課題	9
2.1. 三原市におけるこれまでの取り組み	10
2.2. アンケート調査結果からみる市民協働の現状・課題	11
2.3. ヒアリング調査結果からみる市民協働の課題	14
3. 第2期推進計画で目指す姿	17
3.1. 取り組みの方針	18
3.2. 10年後のまちの姿	18
3.3. 目指すまちの姿に向けた取り組みのステップ（基本施策）	19
3.4. 10年後の「協働の担い手」の姿	20
3.5. 施策体系図	22
4. これからの取り組み（市民活動団体）	23
4.1. 知る	24
4.2. 始める	28
4.3. 深める	32
5. これからの取り組み（住民自治組織）	35
5.1. 知る	36
5.2. はじめる	36
5.3. 深める	36
6. 計画の推進に向けて	37
6.1. 中間支援組織の機能充実	38
6.2. 拠点施設の整備	38
6.3. 協働推進委員会による進捗管理	38

1. 背景・目的

1.1. 協働のまちづくりとは

市民協働とは「住みよいまち」をつくっていくための方法です。

住みよいまちをつくるには、市民の困り事を解決し、地域の魅力を高める活動が必要です。これまで三原市では、個人、自治会・町内会、市民活動団体、行政などの個人や組織により、地域自治や防災、子育て、観光など、多様な活動が行われてきました。

一方、三原市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。人口減少、少子高齢化は全国的に進むことが予測され、地域の困り事はこれまで以上に多様化していくことが予想されます。また、東日本大震災などの大規模な災害を契機に「顔の見える関係」の重要性が見直されてきています。

このような中、「住みよい三原市」を実現するためには、個人や組織単独の取り組みがさらに活発に行われる（自助）や公的な制度の整備（公助）だけでなく、様々な団体が一緒になって地域課題や地域の魅力づくりに取り組む「協働」（互助・共助）の必要性も高まっています。

イラスト追加

1.2. 計画の概要

(1) 計画の目的

三原市では、平成 20 (2008) 年 2 月に『三原市市民協働のまちづくり指針 ～海・山・空 夢ひらく 市民協働のまちづくり～』を策定し、市民協働のまちづくりの必要性や基本的な考え方、協働の担い手に期待される役割、推進方策の方向性などを整理しました。

また、指針に基づき市民協働のまちづくりを進めていくために、『三原市市民協働のまちづくり推進計画』(以下「第 1 期計画」という。)を定め、市民協働のまちづくりにつながる環境整備や仕組みづくりなどの取り組みを進めてきました。

第 1 期計画の推進により、市民活動や地域活動に取り組む市民や行政職員の市民協働に対する意識の向上とともに、企画段階からの協働事業の取組みも進んできた一方で、推進が不十分であった取り組みや、取組み内容に対する満足度に対する課題も生じています。

「第 2 期三原市市民協働のまちづくり推進計画」(以下「本計画」という。)は、第 1 期計画からより発展した市民協働の取り組みを進めることを目的として策定するものです。

(2) 計画の期間

計画の計画期間は、三原市の最上位計画である『長期総合計画』の期間と合わせて、平成 27 (2015) 年度から平成 36 (2024) 年度までの 10 年間とします。

(3) 本計画の位置づけ

本計画は、『三原市市民協働のまちづくり指針』『三原市住民自治組織活性化構想』『三原市市民協働のまちづくり推進計画』に基づき、『長期総合計画』を踏まえ、三原市の市民協働の推進を総合的・横断的に図る計画です。

1.3. 策定の経緯

計画の策定にあたっては、学識経験者、市民活動・住民自治組織の関係者、一般公募市民などで構成する「三原市市民協働推進本部」が協働で策定作業を行いました。

1.4. 計画の構成

計画は6章で構成されています。

第2章では、アンケート調査結果、ヒアリング調査結果をふまえて、市民協働の現状及び課題を整理しています。

第3章では、前章で整理した課題をふまえて、基本方針、まちの姿、基本施策など、本計画で目指す姿を示しています。

第4・5章では、市民協働の担い手である「市民活動団体」「住民自治組織」に分けてこれからの取組みを整理しています。

第6章では、本計画を実行性の高いものとするため、計画の推進に向けた体制について記載しています。

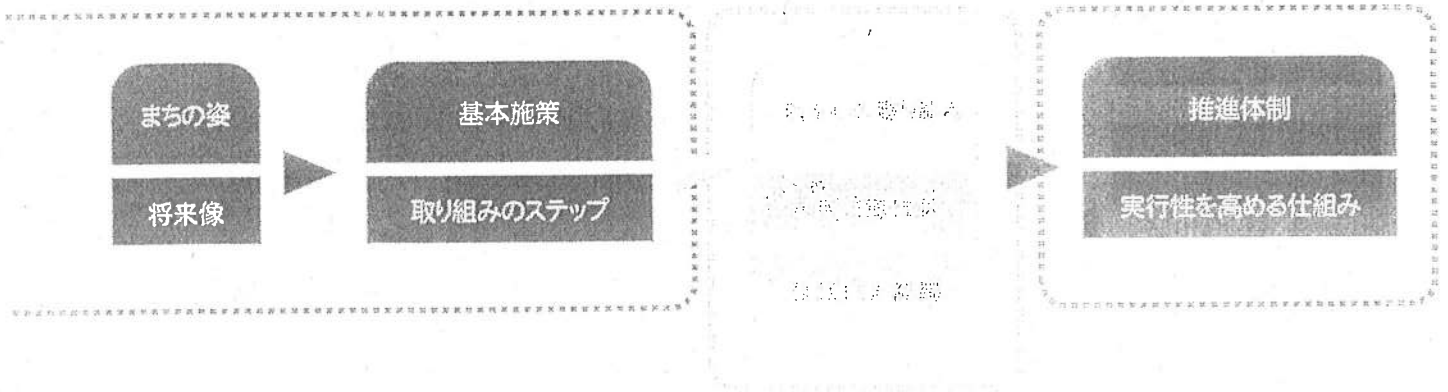
第2章

市民協働の現状・課題



第4・5章
これからの取り組み

第6章
計画の推進に向けて



アンケートから
導いた課題

ヒアリングをふまえて整理した
主要な課題

担い手不足

活動の支援

多様な団体の連携

活動拠点施設

市の推進体制

まちづくりの担い手(組織・人材)を
育てる仕組みが必要

多様な主体の連携が必要

協働を推進する体制の整備が必要

2. 市民協働の現状・課題

実施主体	実施内容	実施状況
市民協働推進委員会	市民協働推進委員会の設置	○
市民協働推進委員会	市民協働推進委員会の活動	○
市民協働推進委員会	市民協働推進委員会の活動	○
市民協働推進委員会	市民協働推進委員会の活動	○

2.1. 三原市におけるこれまでの取り組み

(1) 三原市の取り組み経緯

市民協働のまちづくりを進めるため、平成 17 (2005) 年 3 月の合併以降、以下の取り組みを行ってきました。

平成 17 (2005) 年	12 月	長期総合計画基本構想における主要な構想の 1 番目に「住民協働都市構想」を設定
平成 18 (2006) 年	2 月	市民活動団体を対象に人材育成講座を開始 (以後、毎年開催)
平成 19 (2007) 年	2 月	市民協働のまちづくりを推進するための庁内組織として「三原市市民協働のまちづくり推進検討委員会」を設置
	4 月	サン・シープラザ 4 階の三原市ボランティアセンターに市民活動支援機能を加え、「三原市ボランティア・市民活動サポートセンター」と名称変更
	9 月	協働のまちづくりシンポジウムを開催
平成 20 (2008) 年	2 月	「三原市市民協働のまちづくり指針」を策定
	3 月	「三原市市民協働のまちづくり活性化構想」を策定
	4 月	市民協働のまちづくりを促進するため、「まちづくり推進課」「各支所地域振興課」を設置 「三原市住民自治組織活動補助金」を創設
	6 月	市民協働のまちづくりを推進するための外部委員会 (市民委員会) として「三原市市民協働推進委員会」を設置
	9 月	

未定稿

2.2. アンケート調査結果からみる市民協働の現状・課題

市民協働の担い手の現状・課題を把握するため、「市民活動団体」「中核組織」「自治会・町内会」を対象としたアンケート調査を実施しました。

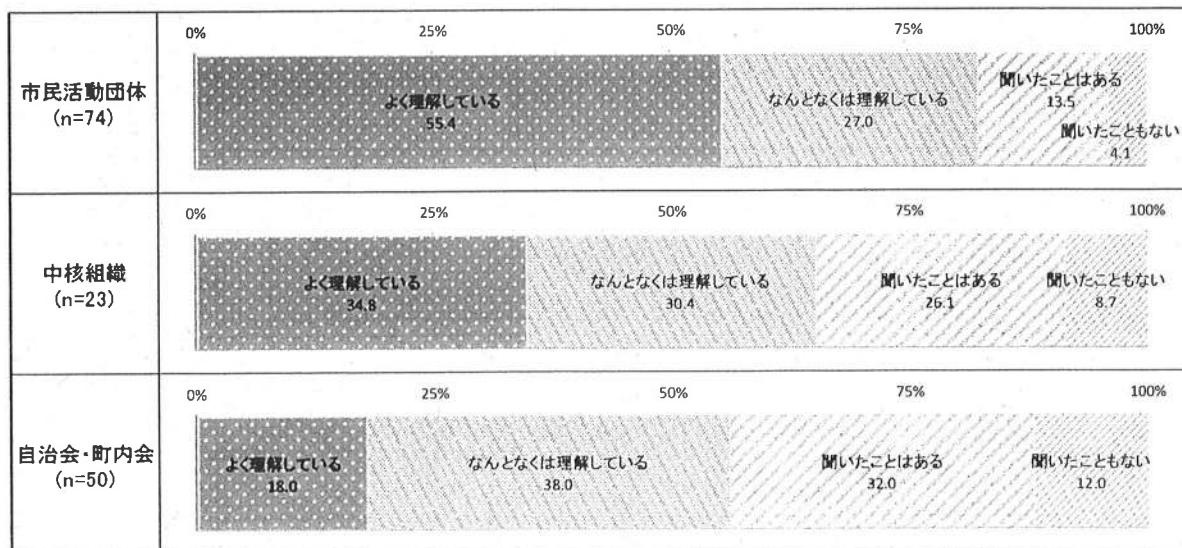
(1) 現状

『市民活動団体』は、市民協働についての理解度が高く、「自団体だけでできることは限られている」「連携により人材不足の解消につながる可能性がある」などの理由から、市民協働を推進する必要性も非常に高く感じています。

一方、自治会・町内会が複数連合した『中核組織』は、市民協働について一定の理解度はあるものの、市民活動団体に比べると低い結果となっています。また、『自治会・町内会』は、三原市全体で市民協働の推進について必要性を感じているものの、自団体での取り組みは、「ただでさえ人材不足であるのに、負担が増すのではないか」「行政主導で進めようとしている」などの理由から必要性を感じていない結果となっています。

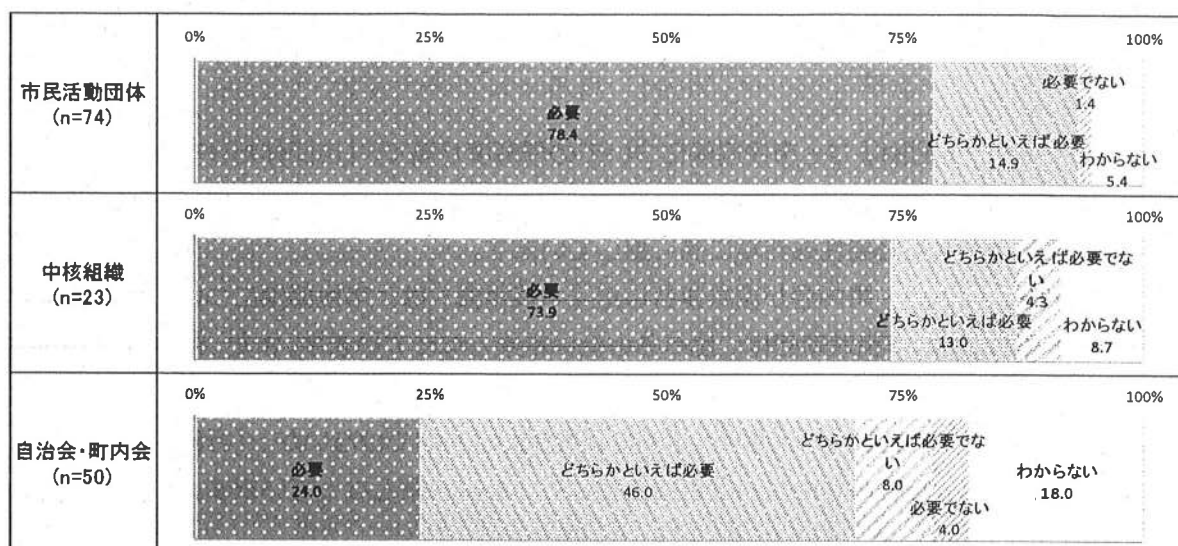
■ 「市民協働」についての理解度

- ・ 市民活動団体は 82.4% が理解している。(平成 23 年度調査の 80.1% に比べ上昇。)
- ・ 中核組織は 65.2% が理解している。
- ・ 自治会・町内会は 56.0% が理解している。(平成 23 年度調査の 56.7% とほぼ同等。ただし、平成 23 年度調査の対象は市内自治会・町内会全 525 組織。)



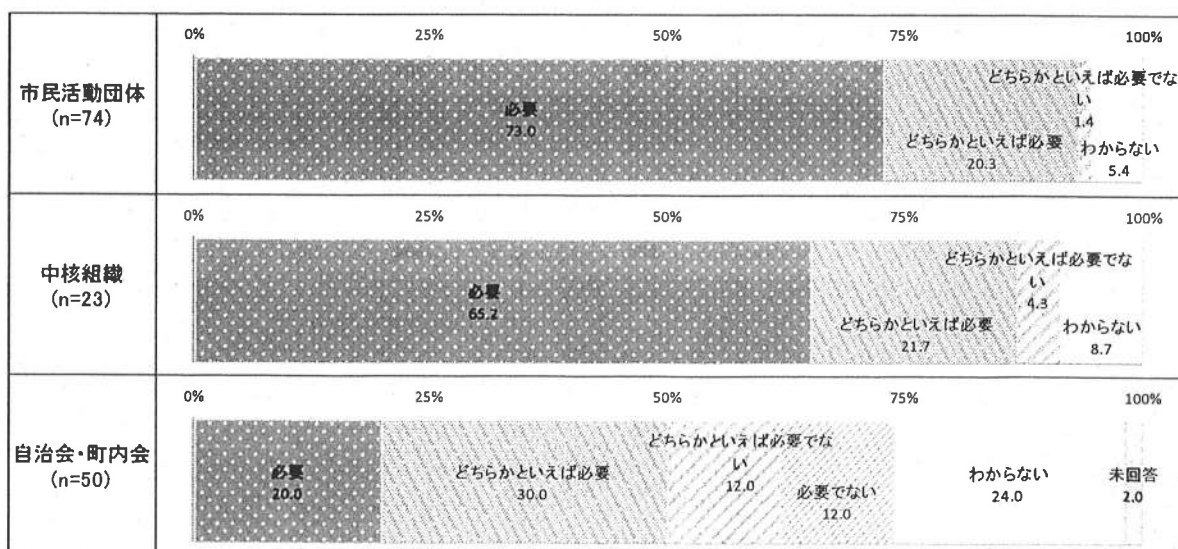
■三原市において市民協働を推進する必要性

- ・市民活動団体は 93.5%が必要性を認識している。(平成 23 年度調査の 91.9%に比べ上昇。)
- ・中核組織は 86.9%が必要性を認識している。
- ・自治会・町内会は 70.0%が必要性を認識している。(平成 23 年度調査に比べ上昇。ただし、平成 23 年度調査の対象は市内自治会・町内会全 525 組織。)



■自団体において協働を推進する必要性

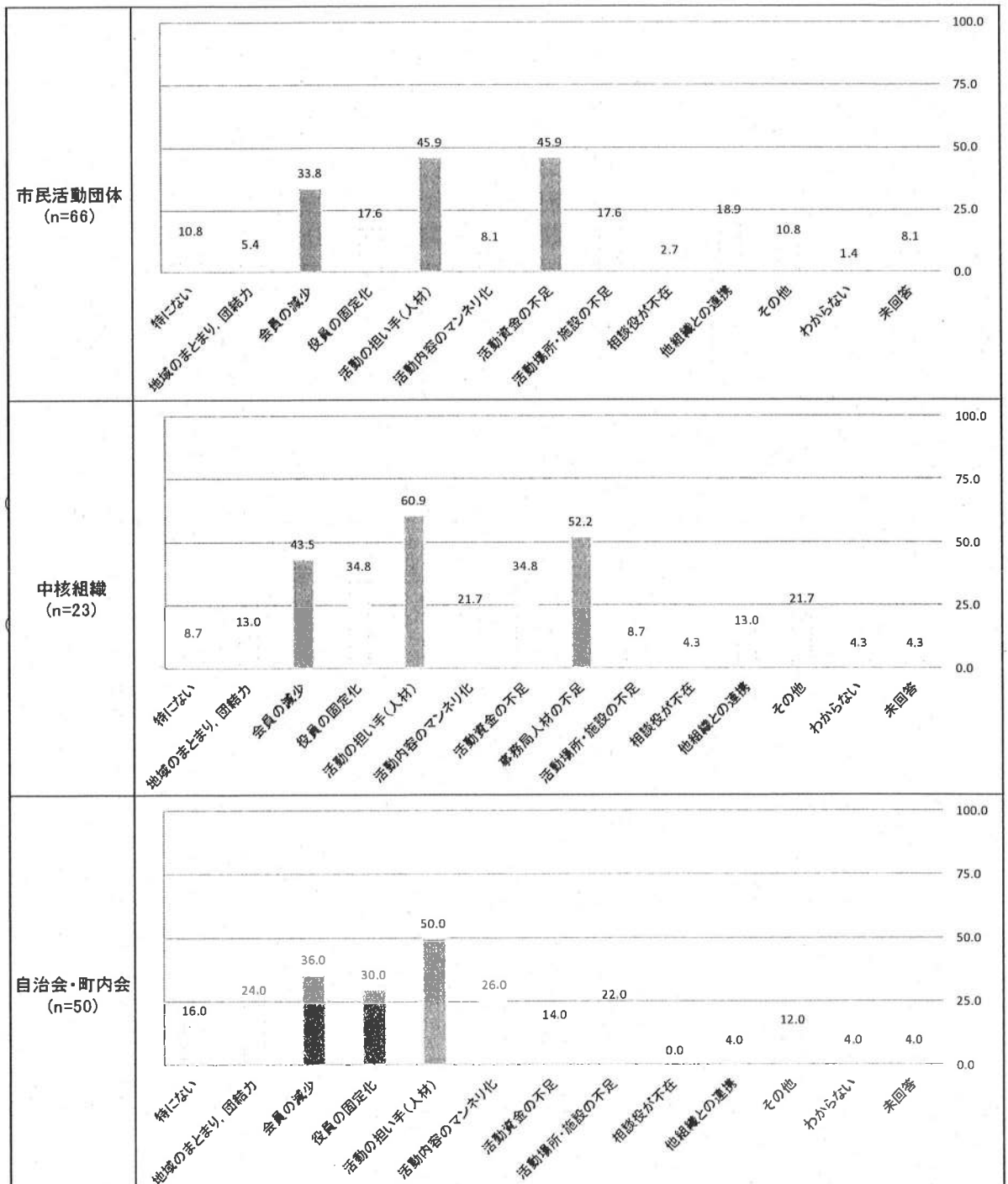
- ・市民活動団体は 93.3%が自組織での協働の推進について必要性を認識している
- ・中核組織は 86.9%が必要性を認識している。
- ・自治会・町内会は 50.0%が必要性を認識している。(三原市全体での推進の必要性に比べ 20 ポイント減少。)



(2) 課題

自団体の抱える課題については、各組織ともに「人材不足（担い手不足・会員の減少・役員の固定化）」「活動の支援（資金不足）」が共通して高い結果となりました。また、市民活動団体については「多様な団体の連携」「活動拠点施設」に対する課題も高くなっています。

■自団体の抱える課題



2.3. ヒアリング調査結果からみる市民協働の課題

アンケート調査から得られた課題の詳細を把握するため、市民活動団体と自治会・町内会を対象にヒアリング調査を実施しました。

調査の結果、市民協働の担い手の抱える課題を解決し、市民協働を推進するためには、大きく3つ「(1) まちづくりの担い手（人材、組織）を育てる必要がある」「(2) 多様な主体が連携する必要がある」「(3) 協働を推進する体制を整備する必要がある」、以上の視点が必要であると整理しました。

(1) まちづくりの担い手（人材、組織）を育てる必要がある

①人材不足（担い手不足・会員の減少）

【市民活動団体】

活動の推進を中心的に担うキーマンが不在であることが課題であり、団体の将来を担うリーダーの育成について必要性を感じる意見が多くあげられました。

また、「企画立案能力」「パソコン操作能力」「事務処理能力」など、特定の能力を持った人材も不足しており、人材養成講座の開催を求める意見もあげられました。

一方、「団体どうしが協力して事業を実施することでマンパワーを補うことができるのではないか」「人材やノウハウ提供などの面で協力できることもある」など、団体どうしの連携を推進していくことで課題解決の可能性があるとの声もあがりました。

【自治会・町内会】

自治会・町内会では、会員の高齢化、加入率の低下は喫緊の課題としてあげられ、「役員のなり手がいないため、何役も兼務している」「行事を開催しても参加者が少ない」などの意見が出されました。

一方、「組織内で十分に話し合うことで地域のまとまりが生まれてきた」「役員の若返りを図り、会長の負担を分散させた」など、各組織で独自の工夫をこらしていることも分かりました。

②「活動の支援（資金不足、会員の意識向上）」

【市民活動団体】

「会費を集めているが、会員減少に伴い活動資金が足りない」などの理由から、どの団体でも活動資金の不足に関する意見があげられました。

一方、物販、イベント開催や協賛金など、多様な自主財源の工夫に取り組む団体も存在していることが分かりました。

会員の意識向上や活動の活性化に向けた支援に関する課題も多く、団体の目標や意義、活動についてアドバイスを希求する意見があげられました。

【自治会・町内会】

自治会・町内会では、「市の助成金で活動が充実した」との意見がある一方、「自分たちのまちは自分たちで守る」意識が重要であり、補助金に頼るべきでないとの意見が出されました。

(2) 多様な主体が連携する必要がある

【市民活動団体】

市民活動団体は、「類似する課題を抱えていても、情報共有ができていない（それぞれの団体で課題を抱え込んでいる）」「同じテーマの活動でも、他団体と連携する機会がない」「人材やノウハウ提供などの面で連携がとれると良い」「町内会と役割分担しながら事業が進められるかもしれない」などの意見が出され、多様な主体が連携するための場づくりが求められていることが分かりました。

ヒアリングでは、「活動団体、住民組織（町内会等）、行政部署が集い、ざっくばらんに交流、情報共有できる場があると良い」「子育て分野では、団体、行政、市民が集う『子育てミーティング』が実施されており参考になる」など具体的な意見もあげられました。

【自治会・町内会】

自治会・町内会では、いくつかの自治会・町内会が連携した中核組織の体制をとっている地区もありますが、「中核組織はどういったもので、町内会長の役割がどのように変わるのか分からない」「町内会の役員選出でも四苦八苦しているのに、これ以上負担を増やすことは避けたい」など、市民協働に関する情報の周知が徹底されていない現状が明らかになりました。

一方、「今回のグループヒアリングのような話し合いの場が必要である」と対話の場を求める意見も出され、団体間で情報共有する場のニーズがあることが明らかになりました。

(3) 協働を推進する体制を整備する必要がある

【市民活動団体】

市民活動団体からは、「市民協働事業提案制度」について、公益的な事業でも3年間の期限としている点について批判的な意見が出され、行政と団体の役割分担を明確にし、公益的な事業を推進する仕組みが必要であることが分かりました。

【自治会・町内会】

自治会・町内会では、三原市全体での定住推進を求める声も多くあげられました。定住促進に向けては、行政が単独で行う施策だけでなく、利活用可能な有休施設の把握や地域の受け入れ体制が必要になります。このことから、住民自治組織と行政との一層の協力体制が必要になります。

基本方針
の策定

基本方針
の策定

基本方針
の策定

基本方針
の策定

基本方針
の策定

基本方針
の策定

基本方針の策定
の重要性

基本方針の策定
の重要性

基本方針の策定
の重要性

基本方針の策定
の重要性

基本方針の策定
の重要性

基本方針の策定
の重要性

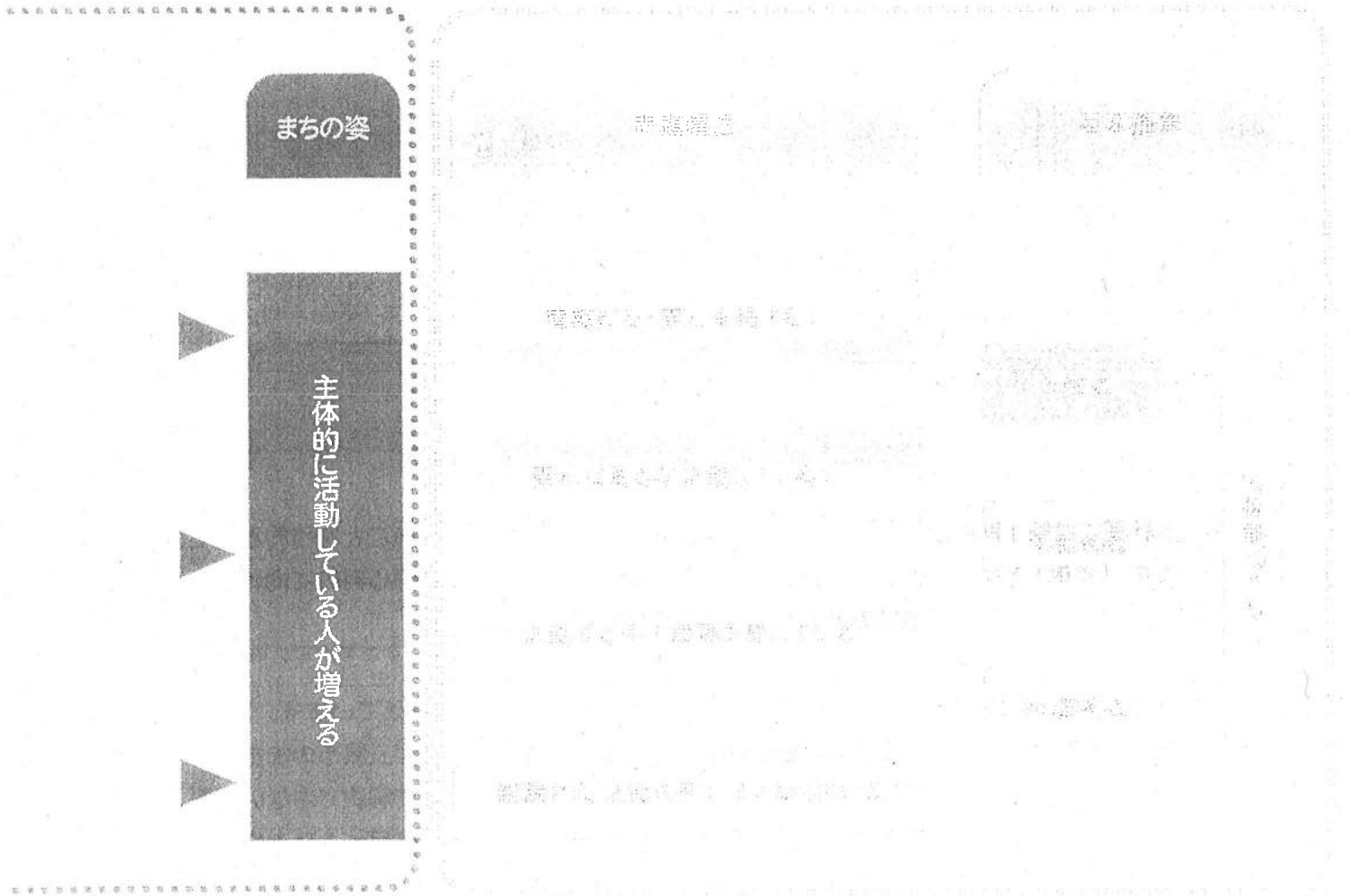
基本方針

人づくり

場づくり

仕組みづくり

3. 第2期推進計画で目指す姿



3.1. 取り組みの方針

第2章でみた課題をふまえて、取り組みの方針は『人づくり』『場づくり』『仕組みづくり』とします。

- まちづくりの担い手（人材、組織）を育てる必要がある
⇒『人づくり』：まちづくりの担い手となる個人を育てることはもちろん、団体・組織なども、「まちづくりの担い手」の一員として組織力を高める取組みを推進します。
- 多様な主体が連携する必要がある
⇒『場づくり』：共通する取組分野や共通する課題をもった主体が集う場を整え、つながり合い、助け合いが実現されるきっかけづくりに取り組みます。
- 協働を推進する体制を整備する必要がある
⇒『仕組みづくり』：協働を推進する体制を整え、本計画が着実に実行される支援を行います。

3.2. 10年後のまちの姿

住みよいまちに向けて、主体的に活動している人が増えている

本計画では第1期計画からより発展した市民協働の取り組みを進めることを目的としています。「協働」とは市民や各種団体が、「住みよいまち」の実現という同じ目的に向けて、一緒になって地域課題や地域の魅力づくりに取り組むことです。

一方、第2章でみたように、市民協働の担い手はそれぞれ課題を抱えています。『市民協働』の推進は、個人や組織での活動が基本になります。個人や組織が三原市のまちづくりに主体的に関わり、継続して活動を行うことが土台となって、個々で解決できない課題などについては連携し解決をはかる。三原市の市民協働の土台には、市民一人ひとりの主体的な活動があるのです。

そこで、本計画で目指す10年後のまちの姿は、『住みよいまちに向けて、主体的に活動している人が増えている』とします。

3.3. 目指すまちの姿に向けた取り組みのステップ(基本施策)

協働の担い手となる市民、住民自治組織、市民活動団体、NPO、行政等は、まちづくりの関心度、実行度がそれぞれ異なります。

目指すべきまちの姿『住みよいまちに向けて、主体的に活動している人が増えている』に向けては、「情報がなく関心を持ってない」状態から「関心はあるが活動していない」、「活動する中で課題を感じている」などの問題が、順番に「実現を阻む壁」として存在していることが想定されます。

これらそれぞれの段階で壁を乗り越えるためには、「情報を提供し関心をもってもらうための取り組み」「活動のきっかけとなるための取り組み」「課題を解決し継続的に活動を行うための取り組み」のように、ステップをおった取り組みが有効です。

また、それぞれの取り組みを推進するには、進捗管理などを担う体制づくりも必要となります。

そこで、第2期計画では、事業内容を『①知る』『②始める』『③深める』のステップに整理し、さらに取り組みの基盤となる『④体制づくり』を行っていきます。

3.4. 10年後の「協働の担い手」の姿

(1) 市民活動団体

自らの団体が「何をなすべきか」というミッションが明確になっています。

ミッションに共感した人材が自然と集まるようになっています。

組織内で人材が育ち、次代を担うようになっています。

他団体、住民自治組織との連携により、地域に根づいた活動が展開されるだけでなく、情報やノウハウが共有され、より活発な活動が行われるようになっています。

イラスト追加

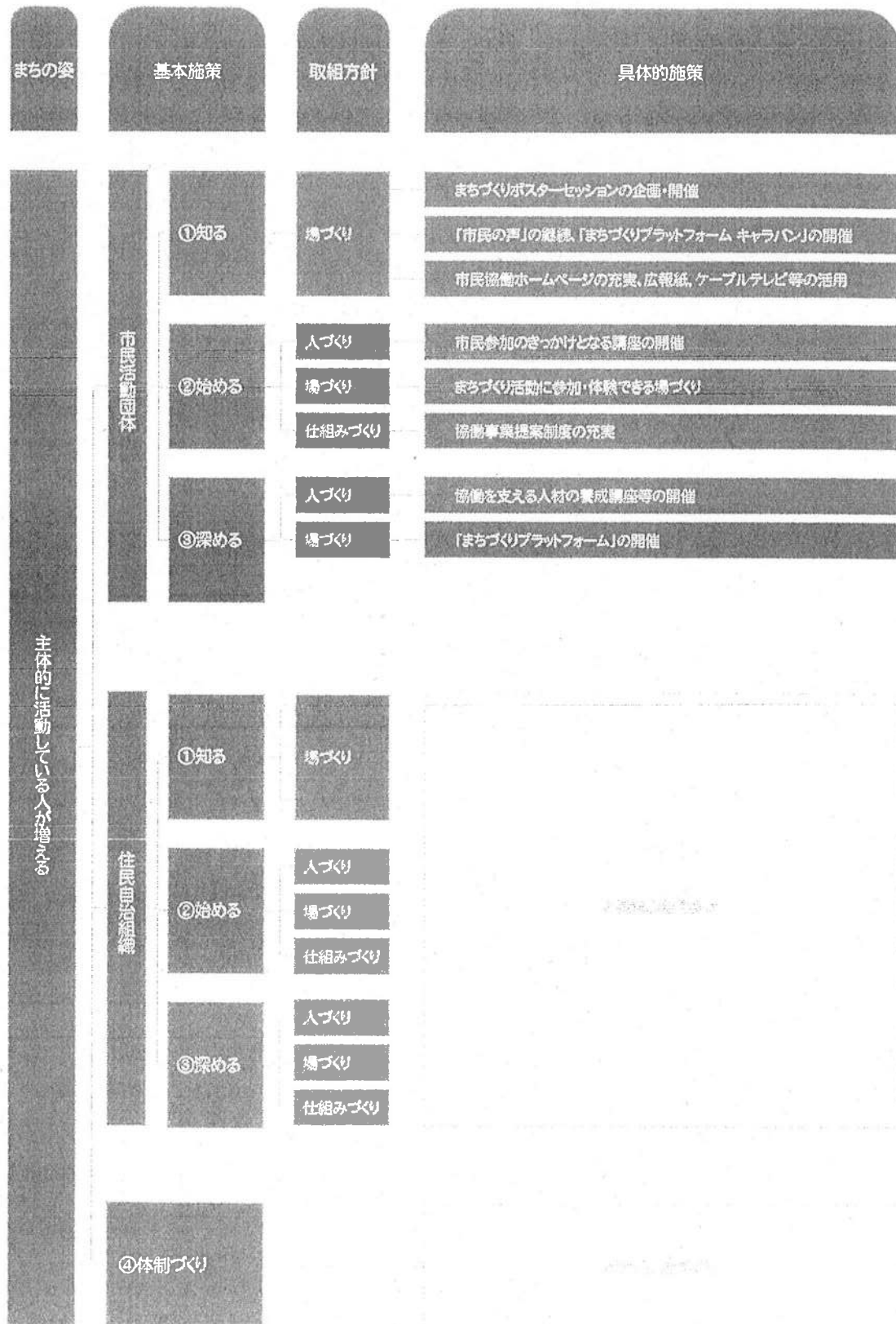
(2) 住民自治組織

自治会・町内会の活動が継続され、安心、安全な地域を支えています。

単独の自治会・町内会で解決できない課題や、より大きな行挙などは、複数の自治会・町内会、女性会や老人会、PTA、民生委員児童委員などが集まった「まちづくり協議会」で、お互いの知恵を持ち合い議論しています。

次回委員会で協議

3.5. 施策体系図



4. これからの取り組み(市民活動団体)

4.1. 知る

目標

三原市で行われる活動に関心をもっている市民が増える

主体的な活動の促進に向けては、まず「情報の共有」から始める必要があります。

「三原市にはどのような魅力や課題があるのか」、また「三原市では誰が、どのような活動に取り組んでいるのか」。これまで情報がなく、まちづくりに関心のなかった方が「自分ごと」として関心をもつきっかけをつくること、このステップの目標です。

実施項目	実施方法	実施時期
	市民の声	実施済み

取組方針

- まちづくりポスターセッションの企画・開催
- (1)場づくり
 - 「市民の声」の継続、
「まちづくりプラットフォーム キャラバン」の開催
 - 市民協働ホームページの充実、
広報紙、ケーブルテレビ等の活用

調査の意義

まちづくりポスターセッションの企画・開催

現状

市民協働のまちづくりについての共通理解をはかることを目的に、平成23年度から「市民協働のまちづくりフォーラム」を開催してきました。一方、長期総合計画の市民アンケートでは、『市民協働』の認知度が非常に低い結果となっています。

取組

全国的な調査では、地域活動、特にNPOやボランティア活動に対する関心は高まっており、三原市でも生きがいややりがい、地域貢献のために活動に参加したい方は少なくないと想定されます。

そこで、三原市で現在どのような団体が活動しているのか、一覧できる場づくりを行います。

役割
分担

行政は、イベントの企画・運営を行います。

市民活動団体は、イベントに参加し、自団体の活動を分かりやすく紹介します。

④ 「市民の声」の継続、「まちづくりプラットフォーム キャラバン」の開催

現状 市政情報の共有、市民の市政への参加・参画促進を目的として、市民と行政の身近な場所で情報提供・共有を行う「出前講座」や、広報での「市民の声」などで市民が意見や提案を行いやすい工夫をしてきました。

取組 概ね小学校区ごとに、町内会・自治会、市民、市民活動団体、行政等の多様な主体が集う場を設け、地域課題を双方向に共有し、ざっくばらんに意見交換する場を設けます。

役割分担 行政は、意見交換の場に積極的に参加し、縦割りの体制を超えて地域課題解決、地域の魅力づくりに取り組みます。また、意見交換の「場づくり」を主体的に行う中間支援組織を支援します。

住民自治組織、市民活動団体は、意見交換の場に積極的に参加し、情報共有を図ります。

⑤ 地域円卓会議

地域の多様な主体が、お互いの力や課題を共有しながら協働による課題解決策を検討する会議手法です。

「参加者の顔がお互いに見えるよう机を円形に配置」「ざっくばらんに意見が出せるよう20名以下の登壇者で意見交換」などに工夫し会議を進めます。

(公財) みらいファンド沖縄では、出席者の間で課題を共有することに重点を置き、『新しくまちに来た住民にどうやって行政情報を届けるのか?』などの具体的な議題で会議を行っています。

島根県雲南市では、行政と地域自主組織に共通した「防災」「福祉」「生涯学習/社会教育」などの分野・部門から毎回テーマを定め、関係者が一堂に会して開催しています。

市民協働ホームページの充実、広報紙、ケーブルテレビ等の活用

現状 協働の担い手となる団体等の活動情報、市のまちづくりや協働事業の情報などを集約し共有できる「みはら市民協働サイト つなごうネット」を整備しました。アンケート調査では、市民活動団体に比べ住民自治組織からの満足度が低い結果となっています。また、市民協働に関する様々な情報をできるだけ多くの市民に提供するため、「広報みはら」を活用した広報を行っています。

取組 「つなごうネット」を市民協働の総合的な情報ネットワークとして位置づけ、ユーザーニーズに沿った改善、活用方法の検討を行います。また、できるだけ多くの市民に市民協働のまちづくりに関する情報を提供できるよう、広報紙、ケーブルテレビ等の活用も引き続き行います。

役割分担 行政は、ユーザーニーズを把握し、既存媒体の活用に努めます。住民自治組織、市民活動団体、市民は、より多くの市民に情報を共有するための仕組みに向けて、既存媒体の改善提案、新たな活用方法についての提案を行います。

◎ 参考事例

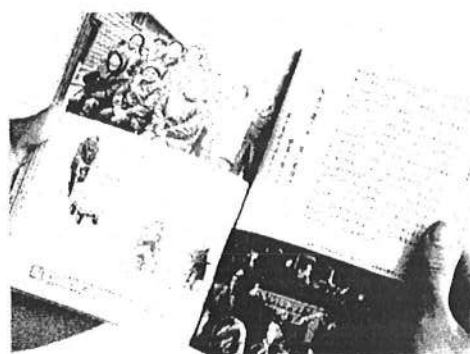
デンマーク電子政府のホームページ

デンマークの電子政府のホームページは、政府が「見せたい」情報よりも、市民が「見たい」情報にアクセスしやすいつくりになっています。「住宅」「社会保険」「子育て」など、人気のページが上部にまとめられ、意見投稿ページへのリンクも大きく表示されています。「マイページ」も作れ、気になる情報を取得しやすいつくりになっています。



福井人

「地域に住む人」「地域で活動する人」を観光資源と見立て、魅力的な「人と出会う」ことをコンセプトに392人の『福井人』が登場するガイドブック。制作・編集はプロではなく福井に住む「普通の人」が参加したワークショップにより行われ、資金はクラウドファンディング¹により集められました。

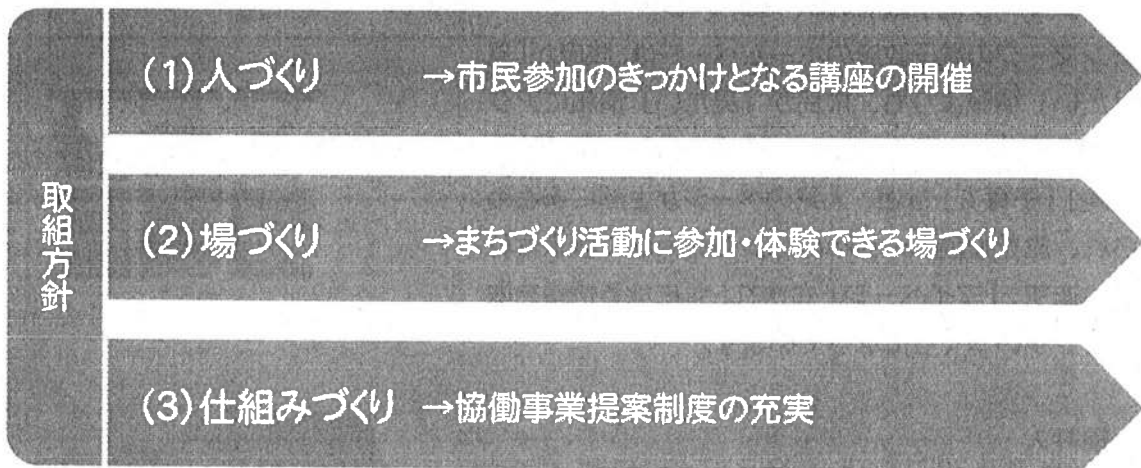


1 クラウドファンディング…「想い」や「志」を持った人や団体の活動資金を、インターネット等を通じて寄付を募り、実現を目指す手法です。大衆(crowd)と財政的支援(funding)を組み合わせた造語であり、日本では「FAAVO」「READYFOR?」「CAMPFIRE」などのwebサービスがある。

4.2. 始める

目標 主体的に地域活動に参加している市民が増える

『知る』取り組みにより、まちづくりに関心を持った方が、主体的に活動をスタートするきっかけをつくること、このステップの目標です。



市民参加のきっかけとなる講座の開催

現状

これまで経験したことのない人口減少社会にあって、今後 10 年に向けては、自ら課題解決に取り組む若者や地域の前向きなチャレンジを応援し、まちづくりに参加する人材が増えていくことが望めます。

取組

市民がやりがいをもって能動的にアクションをおこし、地域づくりの担い手となる育成講座を開催します。

役割分担

行政は、市民ニーズを把握し、市民参加のきっかけとなる講座を企画・開催します。
住民自治組織、市民活動団体は、市民への積極的な参加を呼びかけます。

参考となる事例

子どもから大人までの一貫した人材育成

島根県雲南市は、高齢化率が全国のおよそ 25 年先をいく「課題先進地」ですが、小中学生を対象としたキャリア教育、次世代を担う若い人材育成塾の開催、地域自主組織（三原市で言う「中核組織」）の地域自治に向けた支援など、子どもから大人までの一貫した人材育成により「課題解決先進地」を目指しています。

京都市未来まちづくり 100 人委員会

京都の未来を築くため、幅広い分野の市民の参加による市民主体のまちづくりを推進することを目的に、平成 20 年 9 月に創設されました。

100 人委員会では、京都のまちづくりについて市民自らテーマを設定し、多様な観点から議論し、その結果を提言するとともに、自ら発信・実践を行っています。

まちづくり活動に参加・体験できる場づくり

現状

市民がまちづくり活動に参加・体験できるよう、「みはら市民協働サイト つなごうねっ」とにおいて、活動への参加募集情報を発信しています。

また、ボランティア・市民活動サポートセンターでは、ボランティアをしたい人と必要とする人や団体をつないで支援しています。

「参加の仕方が分からない」ことは、地域活動への参加率が高まらない大きな要因であると考えられます。

取組

地域活動への参加方法は、「要求（苦情、注文、提案）」から「支援（寄付、奉仕）」「運営」など様々な方法があります。そこで、地域活動への参加方法に関する可能性を検討し、まちづくり活動に参加・体験可能な場づくりを進めます。

役割分担

行政は、市民ニーズを把握し、地域活動に参加・体験できる場の可能性を検討します。住民自治組織、市民活動団体は、参加・体験可能な場づくりに積極的に参加し、市民への積極的な参加を呼びかけます。

まちづくりポイント

埼玉県鶴ヶ島市では、市主催事業、市と市民団体等の協働事業、健康・福祉施設などで行われる市民活動に参加することで、独自の「まちづくりポイントカード」や Suica、pasmo といった交通系 IC カードにポイントが貯める「地域通貨」に類する制度を導入しています。

財団法人奈良の鹿愛護会

奈良公園周辺に生息する鹿の保護を目的として、昭和 22 年に設立された団体です。当法人は新たな寄付の試みとして、飲料とは別に、一定額の寄付をすることができるボタンが設置された「寄付ボタン付き自動販売機」を設置しています。

協働事業提案制度の充実

現状

計画段階からの市民参画と市民活動・地域活動の活性化、新たな地域課題の発見と多様な公共サービスの創出を目的に、平成 23 年から「市民提案型協働事業」を実施し、平成 25 年度までに 30 件以上の事業が実施されています。

取組

提案団体と市が、対等な立場で取組むことにより、相乗効果のある事業のスタートアップ支援として、市民活動団体や住民自治組織の提案に基づいた協働事業の企画提案を募集・実施します。

事業期間は概ね 3 年程度とし、その後の事業展開、役割分担等は「まちづくりプラットフォーム」（後述）で検討します。

役割分担

住民自治組織、市民活動団体は、新しい発想や柔軟性、専門性等を活かして、行政と協働での実施を希望する事業の提案を行います。

行政は、一定の要件を満たした事業について協働で実施します。また、より良い制度のあり方を検討し、改善していきます。

参考資料

協働事業提案制度研究会 報告書

「より良い協働事業提案制度を考える」（平成 22 年 9 月）
NPO 活動推進自治体ネットワークによりまとめられた、「協働事業提案制度」についての調査報告書です。

「予算」「テーマ設定者」「協議」「選考」「評価」の視点から、制度の導入・改善に向けて多数の事例が紹介されています。

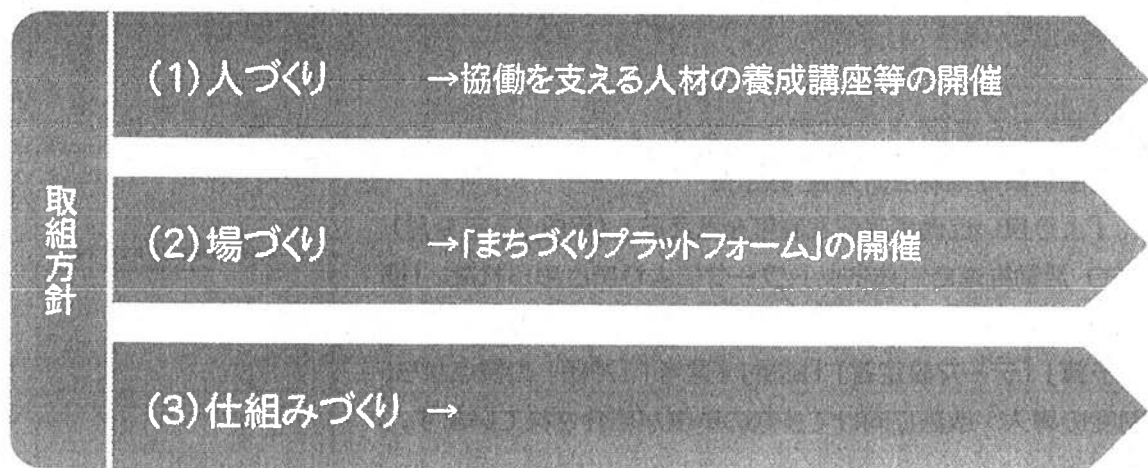
より良い協働事業提案制度研究会
（NPO 活動推進自治体ネットワーク）

NPO 活動推進自治体ネットワーク
より良い協働事業提案制度研究会
（NPO 活動推進自治体ネットワーク）

4.3. 深める

目 標 継続的に地域活動を支えている市民が増える

「住みよい三原市」をつくっていくためには、持続的、継続的な地域活動が必要になります。このステップでは、主体的に活動をスタートした方が継続的に地域活動を支えることができるようになることを目指しています。



協働を支える人材の養成講座等の開催

現状 市民活動団体や住民自治組織のリーダーや活動の担い手となる人材の養成・確保を目的として、まちづくり連続講座を開催しています。

取組 まちづくり活動を支える人材の育成を目的に、団体・組織に必要とされる技能の習得を目指した研修・講座を開催します。

役割分担 行政は、市民活動団体のニーズを把握し、協働を支える人材の養成講座を企画・開催します。

市民活動団体は、講座に期待するニーズを伝え、積極的に参加します。

◆市民活動の事例

◆ NPO マネジメントスクール

「本気で社会を変えたい人達と、本当に変わる力を磨くために、最後まで寄り添う」ことをミッションとして、NPO マネジメント（経営）を体系的に学ぶ講座。

講師は日本ファンドレイジング協会 認定ファンドレイザーである山元圭太氏（NPO マネジメントラボ代表）。





まちづくり

「まちづくりプラットフォーム」の開催

関係者が対等な立場で情報交換・協議を行う「対話」の推進、ネットワークの形成を目的に、「市民協働のまちづくりフォーラム」を開催しています。

現状 「ネットワークづくり」は重要度の高いテーマであるにも関わらず、満足度が低い調査結果となっており、市民活動団体、行政等を含め、横断的なネットワークが形成される場づくりが求められます。

取組 「まちづくりフォーラム」を発展的に継続し、分野・テーマ別の意見交換会を開催します。住民自治組織、活動団体、行政、市民等、分野・テーマに関係する団体・組織が集まり、それぞれの取り組みや課題を共有するとともに、課題解決に向けた協働可能性を検討することを目的に、ざっくばらんに意見交換のできる場づくりを行います。また、行政職員の研修機会（OJT 研修）としても活用します。

役割分担 行政は、対話の場である「まちづくりプラットフォーム」を企画・開催します。市民活動団体は、関連するテーマに積極的に参加し、ネットワークづくりを主体的に行います。

まちづくり事例

【未定稿】子育て会議（三原市）

「子育て」に関する市民活動団体、行政、子育て世代が集まり、今後の子育てに関する環境づくりに向けた事業の検討を行っています。

【未定稿】三原防災ネットワーク（三原市）

三原防災ネットワークは、三原市の「安全、安心」の確保に向けて、構成団体が日常から情報交換などにより緊密な連携を図る中で地域の防災力の向上を図るため、2008 年から活動を始めています。また、市民活動団体との連携だけでなく、中核組織と連携して、自主防災組織の設立に向けたイベントなどを行っています。

写真

5. これからの取り組み(住民自治組織)

5.1. 知る

5.2. はしめる

次回委員会で協議

5.3. 深める

6. 計画の推進に向けて

6.1. 中間支援組織の機能充実

次回委員会で協議

6.2. 拠点施設の整備

次回委員会で協議

6.3. 協働推進委員会による進捗管理

次回委員会で協議